

エコアクション21

環境経営レポート

(2023年7月1日～2024年6月30日)

環境方針

1. 組織の概要
2. 中期環境目標
3. 実施体制
4. 主要な環境活動計画の内容と取組結果の評価
及び次年度の取り組み内容
5. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無
6. 代表者による全体の評価と見直し

2024年6月30日作成

千代田ゴム工業株式会社

千代田ゴム工業株式会社環境方針

【基本理念】

千代田ゴム工業株式会社は、社会に貢献する企業としての経営理念に基づき、事業活動を行っております。

私達は、この事業活動全体において、次世代への豊かな地球環境の継承と経済発展の両立を目指し、以下の環境方針を定め全員一丸となって取り組んでまいります。

【環境方針】

- 1、エコアクション21に基づく環境マネジメントシステムを構築、運用し積極的に環境への負荷の低減を目指します。
- 2、当社事業活動による環境への直接的・間接的影響を正しく認識、評価し、達成すべき環境目的及び環境目標を定め、主要な要因を効果的に低減する為、継続的な改善と予防活動を行います。
- 3、循環型社会を目指し、当社事業活動全般において以下の改善を推進します。
 - ① CO2総排出量の削減
 - ② 水資源の節約
 - ③ 廃棄物の削減、及び再利用
 - ④ 環境に配慮した製品の製造促進
- 4、環境に関する法律・規制・協定、及び当社環境管理組織が同意する業界・顧客の要求事項を遵守します。
- 5、この環境方針は、継続して確実に実行する為に文書化し、全従業員に必要な教育を行い、環境保全意識を高め、個々の意識向上を図ります。
- 6、基本理念、及び環境方針は、全従業員に周知すると共に一般にも公開します。

環境方針、環境目的、及び目標は、社会情勢の変化、法律の改正に対して正確な情報を入手し、的確な見直しと改訂を行います。

令和8年(2026年)4月27日 改正
千代田ゴム工業株式会社
代表取締役社長 田中 信誠

1. 組織の概要

- 1) 事業所名及び代表者氏名
千代田ゴム工業株式会社
代表取締役社長 田中信誠
- 2) 所在地
東京都豊島区池袋本町1丁目17番18号
- 3) 環境管理責任者氏名 ・ 担当者連絡先
責任者/担当者 田中信誠
連絡先 電話:03(3986)3771《代表》
e-mail:n-tanaka@chiyodagomu.co.jp
- 4) 事業活動の概要(認証・登録の範囲)
工業用ゴム製品製造裁断加工
- 5) 事業の規模
売上高: 6,180万円 (2023年度)

従業員数	5名
延べ床面先	198m ²
- 6) 対象範囲
全組織・全活動

1. 実施体制

作成日:平成18(2006)年 6月1日
 改訂日:平成27(2015)年 7月1日
 承認 代表取締役社長 田中信誠

2023(令和5)年度

最高経営者
 代表取締役社長
 : 田中信誠

環境管理責任者
 : 田中信誠

環境管理事務局、
 環境法規制入手責任者
 : 田中信誠《兼務》

CO2

	事務所	工場
電気;	富田 ・ 作業員全員	鈴木・川原井
ガス;	富田	
ガソリン;	相談役 ・ 社長 ・ 斎藤	

水資源

従業者全員

廃棄物

コピー用紙;	田中 ・ 富田
可燃/不燃ゴミ;	従業者全員
段ボール;	相談役 ・ 社長 ・ 斎藤 ・ 川原井

	役割・責任・権限
代表者 環境管理責任者 (社長)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任 ・環境管理責任者を任命 ・経営における課題とチャンスの明確化 ・環境方針の策定・見直し、及び全従業員へ周知 ・全従業員の役割・責任・権限を定める ・環境目標・環境活動計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境活動レポートの承認
	<ul style="list-style-type: none"> ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境目標、環境活動計画書原案の作成 ・環境活動レポートのチェック ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口
環境管理事務局・環境法規制 入手責任者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の自己チェック、及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境活動レポートの作成、公開 ・従業員に対する教育訓練の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・各分担に関して自主的、積極的に環境活動へ参加

2. 中期環境目標

環境目標	単位	基準(実績)	中期目標		
		2016年度	2023年度	2024年度	2025年度
① CO2総排出量の削減					
1.2) 電力消費量削減	kWh kg-CO2	8,894 4,047	7%削減 8,271 3,763	8%削減 8,182 3,723	9%削減 8,094 3,683
3) 都市ガス消費量削減	m3 kg-CO2	20 42.0	4.5%削減 19 40	5.0%削減 19 40	5.5%削減 19 40
4) ガソリン消費量削減	L kg-CO2	2,183.00 5068.00	7%削減 2,030.19 4,713.41	8%削減 2,008.36 4,662.73	9%削減 1,986.53 4,612.05
合計(参考)	kg-CO2	9,156.77	8,517.18	8,425.82	8,334.46
② 水資源の節約	m3	52	7%削減 48	8%削減 48	9%削減 47
③-1) 一般廃棄物の削減	Kg	36.0	7%削減 33.5	8%削減 33.1	9%削減 32.8
③-2) 産業廃棄物の削減	t	3.36 (2019年度基準)	5%削減 3.19	6%削減 3.16	7%削減 3.12
④ 環境配慮型製品の製造促進	点	1 (2012年度基準)	1以上	1以上	1以上

※電力CO2排出係数は東京電力の2018年度調整後排出係数0.455kg-CO2/kWhとする。

※電気、水、都市ガス、一般廃棄物の環境目標値が大幅に達成されている為、2018年度から基準を2007年度より2016年度に見直しとした。

※③-2) 2019年度より環境目標へ策定。排出量管理再開。前年度より目標値設定。

3. 主要な環境活動計画の内容と取組結果の評価

環境経営目標	単位	取組の評価(2023年 7月～2024年 6月)			
		環境経営計画	目標 (基準年対比)	実績 (目標対比)	達成区分
① CO2総排出量の削減					
1.2) 電力 消費量 削減	kWh kg-CO2	全蛍光灯にスイッチの 取付 不要照明消灯の徹底 全蛍光灯をLEDに交換	7%削減 8,271 3,763	▲15.5% 6,987 3,179	○
3)都市ガス 消費量 削減	m3 kg-CO2	必要量以上の湯沸かしの 禁止	4.5%削減 19 40	+21.0% 23 48	×
4)ガソリン 消費量 削減	L kg-CO2	目的に応じた交通機関の 選択 エコドライブの徹底 エコカー導入の検討	7%削減 2,030.19 4,713.41	▲45.2% 1,112.00 2,581.69	○
合計(参考)	kg-CO2		8,517.18	▲31.7% 5,809.26	○
② 水資源 の節約					
		手洗い・トイレ使用時の 節水 水周り周辺にポスター等で 節水を喚起	7%削減 48	±0.0% 48	○
③-1) 一般廃棄物 の削減					
		コピー用紙裏面使用の徹底 廃棄物分別の徹底	7%削減 33.5	▲22.2% 28.0	○
③-2) 産業廃棄物 の削減					
	t	分別ミスによる廃棄量増加 の注意 作年度より環境目標へ策定 排出量管理再開	5%削減 3.19	▲30.6% 2.33	○
④ 環境配慮 型製品の 製造促進					
		環境関連市場分野の 商品開発 材料端材を使用しての製造	1以上	52点	○

(注1) ○ ;目標達成 ・ △;目標未達成であるが環境基準より改善 ・ × ;目標未達成

(注2) 2023年度目標の二酸化炭素総排出量は、
新基準年(16年7月～17年6月)の9156.77kg-CO2から
5809.26kg-CO2へと36%以上を削減出来た。

(注3) 上記の結果から、次年度の環境経営計画は本年度の環境経営計画を継続することとする。

4. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

主に、下記法規に該当しております。

東京都環境確保条例・消防法・騒音規制法・振動規制法・廃掃法・フロン排出抑制法・家電リサイクル法・資源有効利用促進法・小型家電リサイクル法

環境関連法規への違反、訴訟はありません。

なお、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

5. 代表者による全体の評価と見直し

期 間： 2023年7月1日～2024年6月30日

実施日： 2024年6月30日

総合評価： ・電力消費量は、次年度の経営動向を踏まえて注視すること。

・都市ガス消費量は、次年度の総使用量を把握後に目標値の再設定とする。

・訪問営業活動の縮小を懸念する。

・ガソリン購入量と走行量を給油毎に比較して、エコドライブを徹底すること。

・社用車使用方法の再検討を行なうこと。

・軽商用ガソリン車の導入を検討すること。

・水資源使用量は、今年度の環境動向を踏まえて注視すること。

・節水の再度の周知を喚起、実施すること。

・一般廃棄物排出量の目標値設定には、次年度のシュレッダー廃棄量を注視すること。

・産業廃棄物排出量の目標値設定は、次年度の実績を基に再検討とすること。

・産業廃棄物収集は弊社の営業形態に合う対応を検討すること。

・次年度も今年度同様に、全従業員の取り組みによる更なる環境負荷の低減を推進すること。

・弊社の営業形態に合う防災訓練、及び避難訓練方法を立案し実施すること。